

令和3年度4・5・6月 施設利用調整会議スケジュール

新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、次の通り実施いたします。

3月6日（土）9：00～10：15

- ・櫛形総合体育館アリーナ・櫛形総合体育館サブアリーナ（4月から12月まで利用不可）
 - ・甲西中学校アリーナ・甲西中学校トレーニング室・甲西中学校柔剣道場
 - ・大明小学校体育館・南湖小学校体育館・落合小学校体育館
-

3月6日（土）10：30～11：45

- ・櫛形中学校体育館・櫛形中学校柔剣道場
 - ・櫛形西体育館・櫛形北体育館
 - ・小笠原小学校体育館・豊小学校体育館
-

3月6日（土）13：00～14：15

- ・若草体育館・若草卓球場・若草中体育館・若草小体育館・若草南小体育館
 - ・八田中学校体育館・八田屋内運動場・八田農業者トレーニングセンター
-

3月6日（土）14：30～15：45

- ・白根源小学校体育館・芦安小学校体育館
 - ・白根百田小学校体育館・白根御勅使中学校体育館
 - ・八田中学校柔剣道場・白根巨摩中学校柔剣道場
 - ・白根巨摩中学校体育館・白根東小学校体育館・白根飯野小学校体育館
-
-

3月7日（日）9：00～10：00

- ・甲西中学校グラウンド・大明小学校グラウンド・南湖小学校グラウンド
 - ・櫛形中学校グラウンド
 - ・小笠原小学校グラウンド・櫛形西小学校グラウンド
 - ・櫛形北小学校グラウンド・豊小学校グラウンド
 - ・櫛形テニスコート・若草テニスコート
 - ・八田野球場・芦安小学校グラウンド・八田小学校グラウンド
-

3月7日（日）10：15～11：15

- ・若草グラウンド・若草中学校グラウンド
 - ・若草小学校グラウンド・若草南小学校グラウンド
 - ・白根巨摩中学校グラウンド・白根御勅使中学校グラウンド・白根東小学校グラウンド
 - ・白根飯野小学校グラウンド・白根源小学校グラウンド・白根百田小学校グラウンド
-

調整会議出席の方へ

調整会議に出席するには、次の条件が必要となります。

1. 令和3年度各種登録申請済みの団体
学校体育施設利用登録申請書または、社会体育施設利用登録申請書の提出
※若草体育館のみ利用の団体は、若草体育館利用登録申請書になります。
2. 誓約書の提出
3. 利用ガイドラインに同意して施設利用ができる団体
4. マスクの着用（健康チェック）
5. 鉛筆、ボールペン、消しゴム、上履きの持参をお願いします。
6. 1 団体 1 人での参加
7. 調整会議前に、検温をしてから参加
8. 受付時間を厳守してください。

※調整会議の開始時間を過ぎた場合は調整会議に参加できません。

※受付は、開始30分前より可能です。

◎登録利用者が9名以下の、社会体育施設利用登録（個人）申請書提出の方は調整会議には出席できません。
3月9日以降にコミュニティープールで申請してください。

調整会議後の利用申請について

調整会議後の4月、5月、6月分の申請は、3月9日以降になります。

利用申請書記入について

調整会議時の受付後、申請書を受け取り、上側部分のみ記入してお待ちください。日程の記入は、利用調整後にしてください。

取り消し線のある申請書は認めません。
また、次回分の申請書の持ち帰りは厳禁です。

利用料納付について

調整会議会場での利用料のお支払いはできません。お支払いの方は、コミュニティープールをお願いします。